

比企西部支部の目標は774人
2020年6月1日付組織人員



761人

実増数-5人(3月1日比)

↑比企西部支部のブログ(お知らせ)

※スマートフォンのカメラで読み取り下さい

やまなみ

発行所 埼玉土建一般労働組同比企西部支部

発行責任者 二宮 新一

ときがわ町玉川 923-4

TEL 0493-66-1120 FAX 0493-66-1140

E-Mail hikiseibu@saitama-doken.or.jp

部内資料(やまなみ371号)

2020平和のための戦争展埼玉パネル展示室

◆「戦争展」の3つの目的

- 1.戦争中の実物をあつめて、展示することで、2度と戦争をおこさない、おこさせない決意をあらたにしあうこと
- 2.核戦争3分前といわれる危険な状況を、戦前・戦中と対比させながら、さまざまな写真・図表・模型などの展示を通じて知らせること
- 3.本当に平和な日本・世界をつくるためにも、核兵器廃絶の緊急性・重要性を明らかにすること



核兵器のない世界 非核平和の日本を

2020

国民平和大行進

7月12日(日)、毎年恒例の平和行進が行われました。場所は毎年同様、小川町・東秩父村・ときがわ町にて行われました。

例年は分会から参加者を募りますが、今年は新型コロナウイルスの影響で大幅に規模を縮小しての開催となりました。支部からは橋上支部長はじめ3名の参加となりました。

主催者あいさつにて橋上支部長は「なにより平和であることが日々の暮らしを支えています。私たちの力で草の根から核兵器廃絶、戦争を起こさない、加担しない平和な日本を目指して

いきましょう」と述べ、新型コロナウイルスの影響で大変な時だからこそできることをやっていこうと呼びかけました。

また、他団体からは比企労連の島田議長があいさつし、「戦争になれば今とは比べ物にならないほどの自粛が強いられ、平和も民主主義も全て壊される」と平和への願いを伝えました。

今年は参加者を行進は行わずに宣伝カーからの呼びかけだけ行いました。それでも、地域から平和の願いを込め核兵器や戦争のない日本を求めた1日となりました。



自動車見積もり LINEでも始めました

埼玉土建では、関東自動車共済と提携して自動車共済(保険)を団体割引が適用された形で加入することができます。

ぜひ、現在契約中の自動車保険と見比べてみてください。

見積方法は、**車検証+現保険証券のコピー**があれば見積もりはできます。

また、**比企西部LINE**に**画像**を送っていただいても見積もりはできますので試しに送ってみてください。

※右下のQRコードをスマホのカメラで読み込んでください。

見積手順



②矢印をクリックして下さい。



③矢印のどちらかをクリックして写真を選択して送信すれば完了です。



①LINEを登録すると上記の画面になります。矢印の部分をクリックして下さい。

組合からのお知らせも絶賛配信中!



比企西部LINEQRコード

埼玉土建比企西部支部
FAX0493-66-1140

家賃支援給付金

7月14日より
申請受付

家賃支援給付金とは

新型コロナウイルス感染症防止対策で営業を自粛したことにより売上が急減した事業者に対する支援金です。地代や家賃(賃料)の負担を軽減する給付金を支給するもので、中小企業だけではなく個人事業主なども条件を満たせば支給されます。

給付額

法人に**最大 600 万円**、個人事業者に**最大 300 万円**

給付対象者

以下の①②③を全て満たす事業者要件に該当する中小企業や小規模事業者、個人事業主が給付の対象です。

- ①資本金 10 億円未満の中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者
- ②2020 年 5 月～12 月の間で、売上が 1 カ月で前年同月比で 50%以上の落ち込みがあったか、連続する 3 カ月の合計で前年同期比で 30%以上の落ち込みがあった。
- ③自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている。

算定方法

申請時の直近 1 カ月における支払賃料(月額)に基づき算定した給付額(月額)の 6 倍

	支払賃料(月額)	給付額(月額)
法人	75 万円以下	支払賃料 × 2/3
	75 万円超	50 万円 + [支払賃料の 75 万円の超過分 × 1/3] ※ただし、100 万円(月額)が上限
個人事業者	37.5 万円以下	支払賃料 × 2/3
	37.5 万円超	25 万円 + [支払賃料の 37.5 万円の超過分 × 1/3] ※ただし、50 万円(月額)が上限

必要書類

- ①賃貸借契約の存在を証明する書類(賃貸借契約書等)
- ②申請時の直近 3 カ月分の賃料支払実績を証明する書類(銀行通帳の写し、振込明細書等)
- ③本人確認書類(運転免許証等)④売上減少を証明する書類(確定申告書、売上台帳等)

家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930

新型コロナウイルス家賃支援支援金

土建国保料減免申請期間延長

コロナ感染症の影響により、事業収入、給与収入が減った仲間は申請をすれば土建国保料の減免ができる可能性があります。詳しくは、QRコードを読み取り【埼玉土建国保】ホームページへアクセス



